

11. その他中心市街地の活性化に資する事項

[1] 都市計画との調和

(1) 第6次茨木市総合計画（令和7年3月策定）との整合性

第6次茨木市総合計画は、計画期間を令和7年度～令和16年度としており、基本構想では、7つの分野においてまちの将来像を掲げている。中心市街地に関わるまちづくりの将来像としては、「(5) 産業・都市」の分野において、「個性あふれる茨木らしさで活気あふれるまち」、「山とまちが調和した、魅力的で過ごしやすく暮らしやすいまち」、「安心・安全・快適に移動できるまち」の3つの将来像が示されている。

また、上記の将来像を実現するための施策と取組を位置付ける前期基本計画では、施策「5－3都市計画」における取組「5－3－2 魅力ある中心市街地の整備」が設定されており、「中心市街地活性化基本計画の推進やまちづくり会社等が行う活動により、中心市街地の魅力を高めます。」と定められ、本計画との整合は図られている。

表 11-1 前期基本計画における取組「5－3－2 魅力ある中心市街地の整備」

1	取組番号	5-3-2
2	取組名	魅力ある中心市街地の整備
3	現状と課題	中心市街地では、おにくるの開館や元茨木川緑地リ・デザイン ^{※2} の整備により、多様な人々が活動し、思い思いに過ごしている景色が日常的に見られるようになりましたが、両駅前施設の老朽化等により魅力や機能が低下していることや、両駅間道路の歩道が狭く、道路空間にゆとりがないことが課題となっています。 中心市街地の2コア1パーク&モール ^{※3} の都市構造を強みと捉え、これらの景色や様々な取組を「点」で終わらせることなく、「線」でつなぎ、エリア全体に「面」へと波及させることにより、中心市街地の魅力を高め、活性化を図る必要があります。
4	めざすべき姿	市民会館跡地エリアや駅周辺など中心市街地の整備が進み、多様な人々が活動し、思い思いに過ごしている景色が中心市街地全体に広がっています。 また、起業家への支援などにより魅力的な商店等が生まれるとともに、公共空間の活用による日常的なイベントなどの様々な「ひと・プロセス重視」の共創の取組が継続され、茨木らしい豊かさや幸せを共感できる中心市街地になっています。
5	取組むこと	市民会館跡地エリア、阪急茨木市駅及びJR茨木駅周辺の整備、両駅間道路の歩きやすく歩きたくなる空間デザインなどにより、魅力ある居心地のいい空間の創出を図ります。 また、中心市街地活性化基本計画の推進やまちづくり会社 ^{※4} 等が行う活動により、中心市街地の魅力を高めます。 さらに、次なる茨木グランドデザイン ^{※5} において積み重ねてきたプロセスを次のまちづくりにつなげる「ひと中心の茨木まちなか戦略 ^{※6} 」により、中心市街地の将来像や価値観を共有し、共感を広げ、多様な主体を巻き込みながら様々な事業・活動の創出とコーディネートを取り組みます。

(2) 茨木市都市計画マスタープラン（令和7年3月）との整合性

茨木市都市計画マスタープラン（令和7年3月改定）では、本市の都市構造・土地利用の考え方として、中心市街地を「都市拠点」に位置づけ、JR茨木駅と阪急茨木市駅周辺（2コア）、複数の商店街や中央通り・東西通りの東西軸（モール）、おにクリ・中央公園・元茨木川緑地（1パーク）などの、ポテンシャルのある都市構造を「2コア1パーク&モール」と捉え、ひと中心のまちなか形成を図ることとしている。

また、茨木市全体のめざす暮らしのイメージとして、暮らしやすさを形成する都市構造の特性とイメージを基本に、”山”と”まち”的暮らしのイメージを設定しており、中心市街地は”まち”的中心部として位置付けられるとともに、多様な都市機能を確保し、充実を図る

「都市拠点」として、取組を推進し、中心市街地を面的な視点で捉えた上で、多様な機能を確保し、都市機能の充実を図ることとしている。

さらに、分野別の都市づくり方針においても、各分野において本計画の方針や施策と整合が図られているほか、地域別構想（地域づくりの方針）では本市の都市拠点として中心市街地を位置付け、都市機能の誘導と活性化を特に進めていく地域として区分している。

■地域区分図



■地域区分と対象小学校区の目安

地域名称	圏域	対象小学校区の目安
北部地域	北	清渓、忍頂寺、安威（北）
丘陵地域	北	山手台、安威（南）、福井、耳原、豊川、郡山、彩都西
中央地域 ※中心市街地 は別途区分	東	太田、西河原、三島、庄栄、東、白川
	西	春日、郡、畠田、沢池、西、春日丘、穂積
	中央	茨木、中条、大池、中津
南部地域	南	天王、東奈良、玉櫻、水尾、玉島、葦原

※第3次総合保健福祉計画では、市内32の小学校区を、北・東・西・中央・南の5圏域に分けている

図 11-1 茨木市都市計画マスタープランにおける地域区分

(3) 茨木市立地適正化計画（平成31年3月・令和7年3月一部変更）との整合性

茨木市立地適正化計画は、市民と将来像を共有し、今後のまちづくりを市民一人ひとりが考え、豊かな暮らしとコミュニティ形成につなげるためのきっかけづくりになることを期待して、顕在化する課題の解決に向けた取組を推進していくための羅針盤として策定するものである。中心市街地の多くの施設は大阪万博のときに整備されたもので、現在施設の老朽化が課題となっており、商店街をはじめとした各種商業機能の衰退など賑わいの低下が見られ、都市としての活力の向上、魅力の向上に向けての茨木らしい中心市街地の再生が求められている。

中心市街地においては、主要な施設が更新時期を迎えてることを契機とし、様々なプロジェクトが進行していることから、こうした取組を踏まえ、『次なる茨木』の魅力の向上に資する都市機能を誘導するため、中心市街地活性化基本計画における中心市街地の区域を基本上に都市機能誘導区域を設定している。立命館大学の区域については、地区計画において、用途が大学施設等に限定されていることから、都市機能誘導区域には含めていない。

茨木市中心市街地活性化基本計画は、中心市街地の産業に関連した計画として立地適正化計画に位置づけられており、立地適正化計画が目指す都市の将来像として「郊外部の居住環境の持続と魅力ある中心市街地の再生による、暮らし続けたい・暮らしてみたいまち」が謳われている。基本方針としても、現状の暮らしやすい環境の維持・充実を図りつつ、『郊外部』と『中心部』での課題解決を両輪として、バランス良く取り組み、将来にわたり持続可能なまちの形成を図ることを目指している。

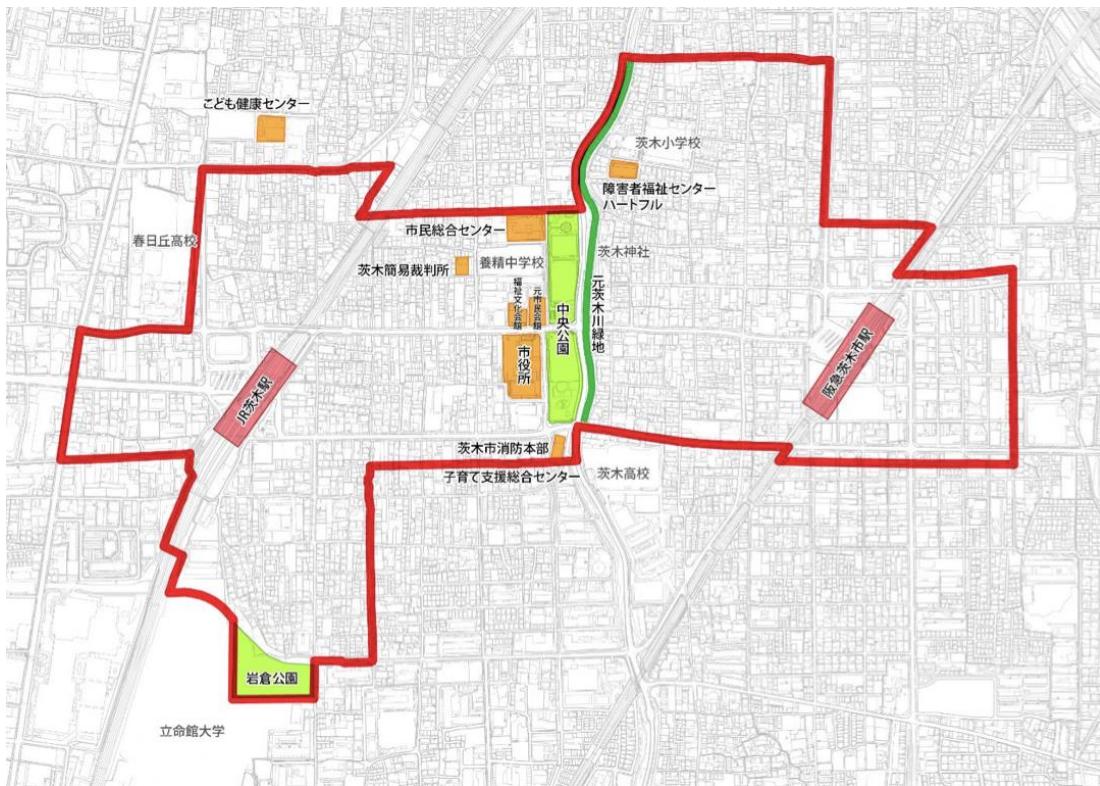


図 11-2 茨木市立地適正化計画における都市機能誘導区域

(4) 第4期茨木市産業振興アクションプラン（令和7年3月）との整合性

茨木市産業振興アクションプランでは、総合計画における「事業活動の支援」、「事業者の創出や成長促進」、「観光の振興」の3つの取組みに対し、本プランで実施する基本計画を設定しており、この内、特に重点的に取り組むものを重点取組と位置付けている。重点取組の一つである「創業支援」では、従来の創業支援施策に引き続き取り組んでいくほか、潜在的創業者の発掘やターゲットに応じた創業支援、創業者のコミュニティづくりなど、市全体として幅広い層が創業しやすい環境の整備を進めていくほか、創業後もアウトリーチ等の方法により、継続して支援を実施していくものであり、本計画と整合が図られている。

表 11-2 茨木市産業振興アクションプランにおける事業者の創出や成長促進に向けた基本的な取組

(2) 総合計画「5-2-3 事業者の創出や成長促進」に基づく取組

【めざすべき姿】

創業希望者の支援や産学連携・事業者連携の推進により、多様なビジネスへのチャレンジや創業者の増加、付加価値の創出など、地域産業の新陳代謝が促進されています。

【取り組むこと】（本プランにおける【基本取組】）

商工会議所、金融機関、大学など、地域の主体と連携し、創業や新事業展開へのチャレンジを支援します。

【本プランで重点的に取り組むこと】

創業にかかる相談件数は増加傾向にあり、引き続き創業支援に取り組むとともに、事業者の交流の場や創業後の継続的な支援が必要なこと、また大学が多いという本市のポテンシャルを活かし、事業者と大学・学生の交流を促進し、様々な連携・「共創」の取組を進めることが重要であることから、「創業支援」「産学連携の取組」を重点取組として実施します。

基本取組	内 容
創業支援★ （重点取組）	従来の創業支援施策に引き続き取り組んでいくほか、潜在的創業者の発掘やターゲットに応じた創業支援、創業者のコミュニティづくりなど、市全体として幅広い層が創業しやすい環境の整備を進めています。また、創業後もアウトリーチ等の方法により、継続して支援を実施します。
企業立地支援	高い交通利便性やライフサイエンス産業の集積など、企業活動に優位な本市の特性を活かし、新たな企業の立地を促進することで、地域経済の活性化と雇用の拡大をめざします。
新商品開発・ 新事業展開	補助金等の支援を充実させることにより、事業者が新たな取組にチャレンジできる環境を整え、事業拡大や利益の増加といった事業活動の活性化を支援します。
産学連携の 推進★ （重点取組）	従来の産学連携交流サロン、産学連携スタートアップ支援事業補助金等の支援制度の認知度を高め、活用する層の拡大を図るとともに、市内大学の学生が新たにチャレンジする場の創出や、市内事業者との連携を促す新たな取組を模索していきます。

(5) 茨木市総合交通戦略（令和7年3月改定）との整合性

茨木市にふさわしい交通のあり方について検討し、概ね20年間で達成すべき目標や施策の方向性について定めた茨木市総合交通戦略は、改定にあたり、あらためて達成すべき目標を定め、短期及び中期で実施する交通施策をとりまとめた。本戦略では、将来像の実現と交通の課題を踏まえ、将来の交通体系づくりの基本理念を“地域特性を活かし、「住みやすい・移動しやすい」と実感できる交通体系づくり”とし、この基本理念に基づく施策を進めるため、「1. 公共交通を中心とした、人と環境にやさしい交通環境の構築」、「2. 多様な都市活動を

支援し、地域交流の促進に資する交通環境の構築」、「3. 社会変化に対応した持続可能な交通環境の構築」の3つを基本方針として定めている。

中心市街地については、基本方針「2. 多様な都市活動を支援し、地域交流の促進に資する交通環境の構築」、テーマ⑥「中心部での回遊性の高い魅力的な歩行空間の創出」において、市中心部では不要な自動車交通の流入を抑制し、人が中心の歩いて楽しいまちの形成に寄与する歩行者優先の道路空間を整備するとともに、公共空間の利用と中心市街地活性化施策が一体となったにぎわいを創出することで、心地よく回遊できる道路空間を形成することを将来目標と位置付けた。

具体的な施策としては、「中心部での回遊性の高い魅力的な歩行空間の創出」に向けて、道路空間の再配分や無電柱化の推進により、JR茨木駅～阪急茨木市駅間において回遊性が高く賑わいやうるおいある空間の創出を図るなど各種取組を推進する。

[2] その他の事項

(a) 基本計画に掲げる事業等の推進上の留意事項

基本計画に掲げた事業について、実践的・試行的な活動を行っているもの等を以下に記す。

・市民等による公共空間の利活用

中心市街地の中心部に位置する中央公園やJR茨木駅東口のいばらきスカイパレット等の公共空間では、茨木フェスティバルや茨木音楽祭、茨木麦音フェストなど、市民が主体となつたイベントや、まちづくり会社による催し等が数多く行われている。

今後、更なるまちの賑わいを創出するため、中央公園や元茨木川緑地、歩道空間の整備と併せた道路空間の活用、JR茨木駅東口のいばらきスカイパレットをはじめJR茨木駅・阪急茨木市駅の鉄道駅周辺での公共空間の活用のあり方を検討するため、社会実験等の取組を市民・民間事業者等と連携して継続展開する予定である。